

農地中間管理機構（農地集積バンク）による集積・集約化活動

【40,025百万円】

対策のポイント

農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構の設立と当該機構による担い手への農地集積と集約化の加速化を支援します。

<背景／課題>

- ・ 現在の我が国の農業構造を見ると、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっているところですが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。
- ・ このため、先の臨時国会において成立した「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく農地中間管理機構を早急に設立し、担い手への農地集積・集約化に取り組む必要があります。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 農地中間管理機構事業 13,721百万円
農地の中間受け皿となる農地中間管理機構の整備・活動を支援します。
2. 機構集積協力金交付事業 15,304百万円
農地中間管理機構にまとめて農地の貸付けを行った地域及び同機構に対する貸付けに伴って離農又は経営転換する者等に対して協力金を交付します。
3. 農地情報公開システム整備事業 11,000百万円
農地台帳の電算化・地図化を支援します。

（事業実施主体：都道府県、民間団体）

[お問い合わせ先：経営局農地政策課（03-6744-2151）]